

第五次箕面市総合計画前期基本計画 成果指標一覧

※記載の団体名は、平成28年3月31日現在のもの

※数値が「-」で記載なしのものは、算出方法の調査が隔年や数年に1回実施のもの。なお、2015年に実施した市民満足度アンケートの結果は2014年度実績として取り扱っている

※現状値：2008(平成20)年度、目標値1：2015(平成27)年度、目標値2：2020(平成32)年度

| 担当部署 | 成果指標名 | 指標の根拠 | 主役度 | 現状値 2008年度 | 2014年度 | 2015年度 | 目標値1 2015年度 | 目標値2 2020年度 | 算出方法 | 目標値1に対する 前期基本計画期間の総括 | 後期基本計画における 目標値2の取扱い | 後期基本計画における目標達成に向けた 今後の取組方針 |
|---|--------------------|--|-----------------------------------|---------------|--------|--------|----------------|----------------|---|---|------------------------|---|
| 【めざすまちの姿】1 安全・安心でみんながいきいき暮らすまち | | | | | | | | | | | | |
| 【基本方向】1-(1) みんなで健康づくりを進め、信頼できる地域医療をつくれます | | | | | | | | | | | | |
| 健康福祉部 | 自分が健康であると感じる市民の割合 | 主観的健康感(疾病の有無にかかわらず、自分は健康であると思う度合い)が高いほど生存率が高いという相関関係が示されていることから、その割合を指標とし、健康増進に努める。前後期で2ポイントずつ増加することを目標とし、最終目標値を81%とする。 | 市民 ★★★★★ 事業者 ★☆☆☆ 行政 ★☆☆☆ | 77% | 77.2% | - | 79% | 81% | 市民満足度アンケートで、「自分の健康について「とても健康である」「健康である」と答えた人の割合 | 自分が健康であると感じている市民の割合は年々増加しているものの、目標値1を達成することはできなかった。健康問題が起こりやすくなって高齢者への対応が重要であると同時に、子どもや成人期からも健康に対する意識を育てていく必要がある。 | 目標値見直し(85%) | 引き続き健康づくりや生活習慣病予防を目的とした健康教室の開催など、市民の健康への意識を高める活動を推進していく。 |
| 健康福祉部 | 健康診査を年1回受けている市民の割合 | 市民一人ひとりが健康に関心を持ち、自ら健康管理や健康づくりに取り組むことが、市民主体の健康づくりに欠かせない。市民意識の向上をはかる指標として定期的に健康診査を受診している市民の割合を設定し、前後期で2ポイントずつ増加することを目標とし、最終目標値を75%とする。 | 市民 ★★★★★ 事業者 ★★★★★ 行政 ★★★★★ | 71% | 66.9% | - | 73% | 75% | 市民満足度アンケートで、過去1年以内の健康診査を「受けた」と答えた人の割合 | 健康診査を年1回受けている市民の割合は、特定健康診査がスタートした翌年の平成21年度は71%と高かったが、平成23年度調査時には61.4%まで減少し、以降増加傾向にあるが目標値1には届かなかった。65歳以上の割合が減少しており、周知方法を工夫するなど受診率の向上に努めていく必要がある。 | 引き続き75%を目標とする | 特定健診やがん検診の受診について、広報紙やちらしなどを通じてさらに周知を図る。 |
| 健康福祉部 | かかりつけ医を持っている市民の割合 | 医療の役割分担による診療機能の充実など、地域医療体制の充実をはかる指標として、市民一人ひとりが日頃から安心して相談のできる医療機関を持っている割合を設定し、最終目標値を7ポイント増の75%とする。 | 市民 ★★★★★ 事業者 ★★★★★ 行政 ★★★★★ | 68% | 68.1% | - | 72% | 75% | 市民満足度アンケートで、「かかりつけの医師が「ある」と答えた人の割合 | かかりつけ医を持っている市民の割合は増加しているものの、平成25年と変化なく目標値1には届かなかった。健康と感じている市民に対しても健康診査の受診勧奨などを通して、近所のかかりつけ医をもつよう働きかけていく必要がある。 | 引き続き75%を目標とする | 健康診査の受診勧奨や健康相談などを通して、病状に合った医療機関の紹介など、かかりつけ医を持つきっかけを作る。 |
| 市立病院 | 市立病院の救急医療に関する不満足度 | 自治体病院として幅広い市民に満足していただける医療を提供するため、不満足と思われる要素を取り除き、サービスレベルの底上げを図ることを目標として指標を設定する。最終目標値を2.5ポイント減の17%とする。 | 市民 ★☆☆☆ 事業者 ★☆☆☆ 行政 ★★★★★ | 19.5% | 13.4% | - | 18% | 17% | 市民満足度アンケートで、市立病院の救急外来について「不満である」「どちらかといえば不満である」と答えた人の割合 | 救急車の受入体制や職員の救急医療の質の向上により、目標値を達成することができた。今後も自治体病院として市民に満足していただける医療を提供できるよう、引き続き救急診療体制の維持、向上に努め、現状値の改善を図る。 | 目標値見直し(13%) | 引き続き、救急患者は断らないという方針の下、救急診療体制の維持、及び人材の育成等による救急医療の質の向上を図る。満足度が悪化する要因として、実際に救急医療で対応できる範囲と患者側が期待する内容とが異なることが考えられるため、広報手段等も工夫し、理解を求める。 |
| 市立病院 | 市立病院の外来患者紹介率 | 地域の医療機関などとの連携を深めることが、地域医療体制の確立と安定した医療提供体制の整備につながる。ことから、外来患者の紹介率を指標に設定する。最終目標値を10ポイント増の50%とする。 | 市民 ★★★★★ 事業者 ★★★★★ 行政 ★★★★★ | 40% | 58.1% | 61.9% | 47% | 50% | (紹介患者数+即日入院救急患者数)/初診患者数×100 | 地域の医療機関との連携に取り組み、地域医療体制の整備に努めてきた結果、目標値を達成することができた。引き続き、地域医療支援病院として、地域の医療機関との更なる連携に取り組む。 | 目標値見直し(60%) | 引き続き、地域の医療機関との連携強化に取り組むとともに、地域医療ネットワークシステムの充実による情報インフラの強化を図ることにより、地域医療体制の整備をより推進し、地域医療支援病院として60%の維持に努める。 |
| 市立病院 | 市立病院の経常収支比率 | 市立病院の経営の改善を図ることが、医療の質とサービスの向上につながる。ことから、経常収支の黒字化をめざし、指標に設定する。「箕面市立病院改革プラン」に基づき、最終目標値を101.2%とする。 | 市民 ★☆☆☆ 事業者 ★☆☆☆ 行政 ★★★★★ | 95.7% | 95.7% | 95.5% | 98.8% | 101.2% | 経常収益/経常費用×100 ※企業会計では、数値が高くなるほど経営状態が良いことを表す | 質の高い医療の提供に努めた結果、入院収益などが増加したが、消費税増税や公営企業会計制度変更の影響などによる経費の増を上回り目標を達成することができなかった。繰入前収支は改善されており、引き続き経営改善をめざす。 | 引き続き101.2%を目標とする | 今後は、大阪府地域医療構想をふまえた「新市立病院改革プラン」を策定し、診療報酬改定や医療制度改革などの社会情勢に対応しながら、医療機能の確保と質の高い医療を提供することで経営改善を図っていく。 |

第五次箕面市総合計画前期基本計画 成果指標一覧

※記載の団体名は、平成28年3月31日現在のもの

※数値が「-」で記載なしのものは、算出方法の調査が隔年や数年に1回実施のもの。なお、2015年に実施した市民満足度アンケートの結果は2014年度実績として取り扱っている

※現状値：2008(平成20)年度、目標値1：2015(平成27)年度、目標値2：2020(平成32)年度

| 担当部局 | 成果指標名 | 指標の根拠 | 主役度 | 現状値 2008年度 | 2014年度 | 2015年度 | 目標値1 2015年度 | 目標値2 2020年度 | 算出方法 | 目標値1に対する 前期基本計画期間の総括 | 後期基本計画における 目標値2の取扱 | 後期基本計画における目標達成に向けた 今後の取組方針 |
|--|--|--|--------------------------------|---------------|--------|--------|----------------|----------------|---|--|-----------------------|---|
| 【基本方向】1-(2) 高齢者や障害者市民も誰もが安心して暮らせるまちをつくります | | | | | | | | | | | | |
| 健康福祉部 | 介護保険サービスを受けている人の中で、受けているサービスに満足しない人の割合 | 心身の状態に合ったより良いサービスを提供することが、高齢者が安心して暮らせることにつながるから、不満足と思われる要素を取り除き、サービスの底上げを図ることを目標として指標に設定する。前後期で2.8ポイントずつ低下することを目標とし、最終目標値を6.2%とする。 | 市民 ★★☆☆ 事業者 ★★☆☆ 行政 ★★☆☆ | 11.8% | - | - | 9% | 6.2% | 高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定のためのアンケート調査で、現在利用しているサービス内容について「多少不満」「大変不満」と答えた人の割合 | 2015年度はアンケート未実施。 2013年度のアンケート結果では要支援認定者「やや不満」13.3%、「大変不満」1.1%、要介護認定者「やや不満」8.1%、「大変不満」1.3%である。 「満足」の回答が7割を超えているものの、目標値1を達成することはできなかった。地域包括支援センターや指定管理施設等において利用者や適切なサービスをつなぐことができるように図っていく必要がある。 | 引き続き6.2%を目標とする | 地域包括支援センターや指定管理施設等の中立性・公平性を確保し、その運営状況等の評価を行う事業を継続して行い、サービス内容の向上と利用者への適切なサービス提供に取り組む。また保健福祉サービスにおける苦情解決制度を活用し、課題解決に取り組む。 |
| 健康福祉部 | 障害者グループホーム・ケアホームの利用者数 | 障害者が自己選択・自己決定に基づく自立した地域生活ができるようサービス基盤を整備することが重要であるため、グループホーム・ケアホームの利用者数を指標に設定する。前後期で20人ずつ増加することを目標とし、最終目標値を118人とする。 | 市民 ★☆☆☆ 事業者 ★★☆☆ 行政 ★★☆☆ | 78人 | 116人 | 116人 | 98人 | 118人 | 障害者グループホーム・ケアホームの利用者数(毎年1ユニット(4人分)の整備がなされるよう誘導策を講じる) | ニーズの高まりや、地域移行の動きなどから、グループホームの基盤整備が図られたことによって、利用者数が伸び、目標を達成することができた。 | 目標値見直し(136人) | グループホーム運営法人に、国や市の補助金の活用等を働きかけ、基盤整備が促進されるよう目標に向けた取り組みを継続する。 |
| 健康福祉部 | 困ったときの相談相手がいらない高齢者の割合 | 身近な相談や見守り・声掛けによって、地域全体で支援する体制が充実することから、相談相手がいらない高齢者が減るように、指標として設定する。最終目標値を3%とし、5年後はその中間値を目標とする。 | 市民 ★★☆☆ 事業者 ★★☆☆ 行政 ★★☆☆ | 4.6% | - | - | 3.8% | 3% | 高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定のためのアンケート調査で、困ったときの相談相手について「誰に相談したらよいかわからない」「相談相手がいらない」と答えた人の割合 | 2015年度はアンケート未実施。 2013年度のアンケート結果では第1号被保険者0.5%、要支援認定者0.7%、要介護認定者1.7%であり、目標値を達成した。 高齢者の生活課題の把握とその解決に向けた総合相談の窓口として、地域包括支援センターを設置しており、「相談相手がいらない」人の受け皿になるため、その運営を継続する。 | 廃止 | |

第五次箕面市総合計画前期基本計画 成果指標一覧

※記載の団体名は、平成28年3月31日現在のもの

※数値が「-」で記載なしのものは、算出方法の調査が隔年や数年に1回実施のもの。なお、2015年に実施した市民満足度アンケートの結果は2014年度実績として取り扱っている

※現状値：2008(平成20)年度、目標値1：2015(平成27)年度、目標値2：2020(平成32)年度

| 担当部署 | 成果指標名 | 指標の根拠 | 主役度 | 現状値 2008年度 | 2014年度 | 2015年度 | 目標値1 2015年度 | 目標値2 2020年度 | 算出方法 | 目標値に対する 前期基本計画期間の総括 | 後期基本計画における 目標値2の取扱 | 後期基本計画における目標達成に向けた 今後の取組方針 |
|---|--------------------------|---|-----------------------------------|---------------|--------|--------|----------------|----------------|---|--|-----------------------|--|
| 【基本方向】1-(3) みんなで支え合って暮らしの安全を守ります | | | | | | | | | | | | |
| 総務部 | 地震などの災害に備えて対策をとっている市民の割合 | 災害に強いまちづくりを推進するためには市民の防災意識の向上が重要であることから、その割合を指標とする。すべての市民が防災対策をとっていることを最終目標とする。 | 市民 ★★★★★ 事業者 ★☆☆ 行政 ★☆☆ | 53.5% | 68.9% | - | 80% | 100% | 市民満足度アンケートで、家庭で災害に備えていると答えた人の割合 | 防災対策をとっている市民の割合は2008年度当初と比べ、約1.3倍に増え、地域の講習会・訓練などでの周知のほか、毎月の広報紙もみじりでの防災対策等の啓発による効果がみられた。しかし、目標値1を達成するためには更なる周知が必要である。 | 引き続き100%を目標とする | 市民満足度アンケートから、防災対策をとっている市民の割合は、毎年増加傾向にある。防災を難しく考えず、ちょっとした工夫で防災対策になることを伝えながら、継続して啓発を行う。 |
| 総務部 | 自主防災組織の結成数 | 地域防災力の向上をはかる指標として、基盤となる自主防災組織の結成数を設定する。最終目標値を現状の4倍とし、5年後はその中間値を目標とする。 | 市民 ★★★★★ 事業者 ★☆☆ 行政 ★☆☆ | 62団体 | 66団体 | 廃止 | 160団体 | 240団体 | 自主防災組織数 | 自治会、マンション等管理組合加入世帯数は、第五次総合計画スタート時から10ポイント以上増え、目標値1を達成した。広報紙、チラシ、講習会等で自治会の加入促進について広く周知を行った効果がみられた。 | 廃止 | 従来の啓発を継続することで、来年度には最終目標値2の達成が見込まれることから、今後更なる加入率向上を目指す。市民サービス政策室自治会係と連携して啓発に取り組み、講習会等の際には、災害に備えて自治会に入ることの大切さ、災害時における自治会の役割等について具体的に周知し、繰り返し伝えていくことで、市民の自治会加入への意識の向上を図る。 |
| | (地縁団体の世帯加入率) | 2011年度の防災改革により、自治会、マンション管理組合等を防災活動を行う単位とし、地域住民が主体となつて組織する地区防災委員会を主軸とした防災体制づくりを行っており、自治会への加入促進、結成支援を行っていることから、地域防災力の向上をはかる参考指標として掲載する。 | 市民 ★★★★★ 事業者 ★☆☆ 行政 ★☆☆ | (53.3%) | 58.6% | 69.4% | 60% | 70% | 自治会、マンション等管理組合加入世帯数/全世帯数×100 ※現状値は2008年12月末現在 | 引き続き70%を目標とする | | |
| 総務部 | 窃盗犯認知件数(侵入犯・街頭犯罪) | 地域での見守り活動が窃盗犯などの犯罪防止に効果があることから、犯罪のない安全で安心なまちをめざし、身近な犯罪である窃盗犯の件数を指標に設定する。前後期で15%ずつ減少することを目標とし、最終目標値を890件とする。 | 市民 ★★★★★ 事業者 ★☆☆ 行政 ★☆☆ | 1,240件 | 669件 | 613件 | 1,050件 | 890件 | 窃盗犯認知件数(侵入犯・街頭犯罪) | 窃盗犯認知件数は減少傾向にあり、平成27年度から運用開始している通学路防犯カメラ等の効果があらわれ、目標値1を達成することができた。今後も、日頃の防犯対策について更なる啓発を行っていく。 | 目標値見直し(360件) | 防犯カメラ設置による犯罪抑止力の向上を図るため、自治会設置防犯カメラ補助制度の広報を行うとともに、市内公園に防犯カメラの設置・運用を行う。また、防犯カメラだけでなく、市民安全メールや広報紙等でも日頃の防犯対策について啓発を行う。 |
| 消防本部 | 出火率(人口1万人あたりの出火件数) | 火災予防意識の向上をはかる指標として、人口1万人あたりの出火件数を指標に設定する。全国平均・大阪府平均からみても低い状況にあるが、更なる出火率の低減をめざす。前後期で10%ずつ減少することを目標とし、最終目標値を2.4件とする。 | 市民 ★★★★★ 事業者 ★☆☆ 行政 ★☆☆ | 3件 | 1.3件 | 1.3件 | 2.7件 | 2.4件 | 火災件数(1月1日から12月末)÷人口(12月末現在)×1万人 ※消防年報(箕面市) | 消防車両による火災予防巡回宣伝をはじめ、街頭啓発やコミュニティ放送、HPなどによる各種火災予防広報活動を実施するとともに、住宅防火診断の実施や夜間警防パトロールなどの取組を継続したことにより、目標値を達成することができた。しかしながら、更なる出火率の低減を目指して、防火対策を継続する必要がある。 | 目標値見直し(1.3件) | 目標値を1.3件に見直し、前期までの取組みを継続するとともに、これまでは、高齢者を対象としていた住宅防火診断を全戸に拡大することにより、火災予防意識を高め、更なる出火率の低減を図る。 |
| 総務部 | 交通事故件数 | 交通安全施策を推進するにあたり、総合的に施策効果をはかるため、交通事故発生件数を指標に設定する。前後期で10%ずつ減少することを目標とし、最終目標値を570件とする。 | 市民 ★★★★★ 事業者 ★☆☆ 行政 ★☆☆ | 714件 | 660件 | 497件 | 640件 | 500件 | 交通事故発生件数 ※箕面の交通白書 | 交通事故件数は第五次総合計画スタート時と比べ、約30%減少し、箕面市自転車安全利用条例の施行及び広報、道路交通法の改正についての広報等の効果があらわれた。 | 目標値見直し(500件) | 目標値2も達成したことから、今後更なる交通事故発生件数の減少を目指す。高齢者、子どもの事故が多いため、小学生対象の交通安全教室、中学生対象のスクエア・ストリート、高齢者対象の運転者講習会を通じ、交通安全啓発に取り組む。 |
| 【基本方向】1-(4) みんながいきいき働き、豊かに暮らせるまちをつくります | | | | | | | | | | | | |
| 地域創造部 | 勤労者互助会の加入者数 | 勤労者の福利厚生充実をはかる指標として、小規模事業所で働く勤労者に対して総合的な福利厚生事業を行う箕面市勤労者互助会への加入数を指標に設定する。前後期で50人ずつ増加することを目標とし、最終目標値を1,600人とする。 | 市民 ★★★★★ 事業者 ★☆☆ 行政 ★☆☆ | 1,497人 | 1,574人 | 1,627人 | 1,550人 | 1,600人 | 箕面市勤労者互助会の加入者数 | 小規模事業所における勤労者に対する福利厚生に努め、勤労者互助会への加入数が目標値に達することができた。 | 目標値見直し(1,700人) | 引き続き、事業費補助を継続していく。 |
| 地域創造部 | 地域就労支援事業における相談者の就職率 | 就職困難者などに対する総合的な雇用・就労支援施策の推進をはかる指標として、相談者の就職率を設定し、最終目標値を10%増の25%とする。 | 市民 ★★★★★ 事業者 ★★★★★ 行政 ★★★★★ | 15.7% | 24.6% | 20.4% | 23.6% | 25% | 就職者/地域就労支援事業での相談者×100 | 地域就労支援センターにおいて就労相談等を行っているが、有効求人倍率等、社会情勢の変化に伴い、相談者数、就労者数ともに減少し、目標値に達することができなかった。 | 目標値見直し(30%) | 社会情勢を考慮した効果的な就職支援事業を実施する。 |
| 地域創造部 | シルバー人材センターの就業率 | シルバー人材センターへの就業を通じて高齢者の生きがいの充実や雇用の創出が図られることから、シルバー人材センターの就業率を指標に設定し、最終目標値を90%とする。 | 市民 ★★★★★ 事業者 ★★★★★ 行政 ★★★★★ | 84.2% | 82.6% | 77.2% | 86% | 90% | 就業実人数/箕面市シルバー人材センター会員数×100 | 高齢者の就業に向け、就業先の開拓に取り組んでいるところではあるが、就業率が伸びず目標値に達することができなかった。 | 引き続き90%を目標とする | 引き続き、就業先、独自事業の開拓、拡大に努める。 |
| 市民部 | 消費生活苦情相談の解決率 | 消費者支援と消費者被害の防止の推進をはかる指標として、消費生活苦情相談の解決割合を設定する。現状も高い解決率となっているが、最終的には100%の解決をめざす。 | 市民 ★★★★★ 事業者 ★★★★★ 行政 ★★★★★ | 97.3% | 96.8% | 97.7% | 99% | 99% | 箕面市立消費生活センターでの消費生活苦情相談の解決割合 | 目標値には達しなかったが、高い値で推移しているため、引き続き消費者への啓発や相談員研修に取り組み、目標値に達するよう努める。 | 引き続き99%を目標とする | 消費者支援及び消費者被害防止のため、引き続き消費者への啓発や相談員研修に取り組み、目標値に達するよう努める。 |

第五次箕面市総合計画前期基本計画 成果指標一覧

※記載の団体名は、平成28年3月31日現在のもの

※数値が「-」で注記なしのものは、算出方法の調査が隔年や数年に1回実施のもの。なお、2015年に実施した市民満足度アンケートの結果は2014年度実績として取り扱っている

※現状値：2008(平成20)年度、目標値1：2015(平成27)年度、目標値2：2020(平成32)年度

| 担当部署 | 成果指標名 | 指標の根拠 | 主役度 | 現状値 2008年度 | 2014年度 | 2015年度 | 目標値1 2015年度 | 目標値2 2020年度 | 算出方法 | 目標値1に対する 前期基本計画期間の総括 | 後期基本計画における 目標値2の取扱 | 後期基本計画における目標達成に向けた 今後の取組方針 |
|---|---------------------------|---|-----------------|---------------|--------|--------|----------------|----------------|--|---|-------------------------------------|--|
| 【めざすまちの姿】2 子どもも大人も育つまち | | | | | | | | | | | | |
| 【基本方向】2-(1) 人と人が認め合い、受け入れあう豊かなまちをつくり出す | | | | | | | | | | | | |
| 人権文化部 | 人権は非常に大切なことだと認識している市民の割合 | 一人ひとりが等しく尊重され、互いに認め合う社会をめざして取組を進めた結果、人権は非常に大切なことだと市民が認識している割合を指標に設定する。最終目標値を現状値の1.5倍の80%とする。 | 市民 事業者 行政 | 51% | 54% | - | 66% | 80% | 市民人権意識調査(※)で、人権をふたんどのように意識しているかについて、「非常に大切なことと認識している」と答えた人の割合 ※2012年度から市民満足度アンケート | 人権が大切だと認識している市民の割合は横ばいであり、目標値1を達成できなかった。平和・人権・国際理解などを総合的にとらえ、人権協・人権フォーラムのように市民参画を重視した人権啓発の実施は、市民の人権意識の向上に寄与している。しかし、生涯学習事業との連携がまだ不十分なのが、その要因の一つと考えられるので、庁内及び関係団体との連携のあり方を見直し、市民の人権意識向上を図る必要がある。 | 引き続き80%を目標とする | 人権文化のまちづくりに向け、80%を引き続き目標として、各種人権施策に取組む。具体的には、人権文化センターなどにおける人権啓発事業について、生涯学習事業との連携を図るほか、事業所啓発にも取り組む。また、システム化された相談データベースをもとに、人権課題の抽出、分析を行い、今後の施策への活用を図る。これらにより、市民の人権尊重に対する意識が向上するよう努める。 |
| 人権文化部 | 国際交流協会が活動しているボランティア数 | 多文化共生社会の実現に向け、市民主体の国際交流・国際協力を進めることをめざし、ボランティア数を指標に設定する。最終目標値を現状値の1.5倍の430人とする。 | 市民 事業者 行政 | 286人 | 350人 | 413人 | 360人 | 430人 | 箕面市国際交流協会が活動しているボランティアの実人数 | 地域での交流イベント等への参加の窓口を拡大したことで、前年度よりボランティア数が増加した。 | 引き続き430人を目標とする | 多文化交流センターを地域国際化の拠点とした。多文化共生のまちづくりの推進に引き続き取り組み、改善・改革等を進める。 |
| 人権文化部 | 行政委員会及び附属機関の女性委員の割合(年度当初) | 男女協働参画社会の実現に向け、男女が互いに対等な構成員として参画することをめざし、女性委員の割合を指標に設定する。最終目標値を16.8%増の40%とする。 | 市民 事業者 行政 | 23.2% | 27.8% | 25.1% | 35% | 40% | 行政委員会及び附属機関(法令又は条例に基づいて設置されるもの)の女性委員の割合 ※現状値は2009年4月当初 | 行政委員会及び附属機関等の所管事務局に対して年に一度の調査及び定期的に依頼を行い、直接依頼するなどして、積極的な女性委員登用を促した結果、値は増加したものの、専門分野に女性が少ない、公募しても女性の応募がないなどの理由から目標値1には届かなかった。 | 引き続き40%を目標とする | 行政委員会及び附属機関等の所管事務局に対して、引き続き積極的な女性委員登用を促すとともに、団体あて職を除く学識経験者、市民委員等においては更に女性登用を図り、全体の底上げを図る。 |
| 【基本方向】2-(2) 子どもたちを地域でぐくむまちづくりをめざします | | | | | | | | | | | | |
| 子ども未来創造局 | 子育て支援センター1館あたりの平均利用組数 | 家庭での子育てを支援する場の充実をはかる指標として、子育て支援センター1館あたりの平均利用組数を設定し、最終目標値を6,000組とする。 | 市民 事業者 行政 | 5,300組 | 5,039組 | 4,637組 | 5,500組 | 6,000組 | 子育て支援センターを利用する親子の数(親子で1組)の1館あたりの平均組数 | 3か所の支援センター全てで利用組数が減少し、目標値を達成できなかった。しかし、出張子育てひろばの参加組数が昨年より倍増しているため、子育て支援センター利用者減の1つの原因と考えられる。 | 引き続き6,000組を目標とする | 子育て家庭にとっては交通の便の良さ悪しが外出する機会に影響する。子育て支援センターまで出向かなくても、「出張子育てひろば」など地域で集える場を増やすとともに、支援センターの周知も図る。 |
| 子ども未来創造局 | 保育所の待機児童数(年度当初) | 就学前保育の保障を図るためには、保育卒の拡大や多様な保育サービスの充実が重要である。保育所の待機児童数を指標に設定し、最終的には待機児童の100%解消を目標とする。 | 市民 事業者 行政 | 59人 | 51人 | 14人 | 0人 | 0人 | 保育所の待機児童数(年度当初) ※現状値は2009年4月当初 | 保育所の定員拡大や認可保育所、認定こども園、小規模保育事業等の開設、認可外保育施設の認可保育園化などにより待機児童の解消を推進したが、待機児童の解消には至らなかった。 | 引き続き0人を目標とする | 平成29年度(2017年度)の開設を目標とし、0～5歳児を預かる通常の保育所を整備する。平成32年度(2020年度)に予定されている北大阪急行線の延伸を見据え、(仮称)新箕面駅及び(仮称)箕面船場駅周辺にも、保育所等を整備する。 |
| 子ども未来創造局 | 自由な遊び場開放事業の平均利用割合 | 放課後、家にいる子どもの割合を減らし、友だちと遊ぶ機会を増やすことを目標として、自由な遊び場開放事業を利用する子どもの割合を指標に設定する。前後期で3%ずつ増加することを目標とし、最終目標値を18%とする。 | 市民 事業者 行政 | 12% | 15.4% | 15.3% | 15% | 18% | 自由な遊び場開放事業(放課後に小学生が自由に遊べるよう、市立小学校の体育館や運動場、余裕教室の一室を開放)の1日平均利用者数/(学校児童数-学童保育児童数)×100 | 自由な遊び場開放事業を着実に実施することで、前期基本計画で定めた目標値を達成することができた。引き続き児童の放課後の安心安全な居場所として小学校施設を活用して本事業を推進していく必要がある。 | 成果指標を「放課後子ども教室平均参加割合」に見直し、目標を20%とする | 子どもたちに安心・安全で充実した放課後及び長期休業中の居場所を提供するため、現在2校で実施している「新放課後モデル事業」について、全校拡大に向けて推進していく。 |
| 子ども未来創造局 | 子どもが参加できる場や機会の数 | 子どもたちが自主的に参加し活動できる場や機会をつくるのが、子どもの健全育成・自立支援にとって重要であることから、子ども向け講座・イベント数を指標に設定する。前後期で3回ずつ増加することを目標とし、最終目標値を23回とする。 | 市民 事業者 行政 | 17回 | 21回 | 18回 | 20回 | 23回 | 市民団体などの子ども向け講座・イベントの回数 | 子ども達や保護者が参加しやすく楽しめるように保護者会等と協力し、施設設備の提供等も行い自主運営しやすいように共有してきたが、年度によってイベント数等に増減があるため、2015年度については目標値1を下回った。 | 成果指標を「子ども会加入率」に見直し、目標を33.4%とする | |

第五次箕面市総合計画前期基本計画 成果指標一覧

※記載の団体名は、平成28年3月31日現在のもの

※数値が「-」で記載なしのものは、算出方法の調査が隔年や数年に1回実施のもの。なお、2015年に実施した市民満足度アンケートの結果は2014年度実績として取り扱っている

※現状値：2008(平成20)年度、目標値1：2015(平成27)年度、目標値2：2020(平成32)年度

| 担当部局 | 成果指標名 | 指標の根拠 | 主役度 | 現状値 2008年度 | 2014年度 | 2015年度 | 目標値1 2015年度 | 目標値2 2020年度 | 算出方法 | 目標値1に対する 前期基本計画期間の総括 | 後期基本計画における 目標値2の取扱 | 後期基本計画における目標達成に向けた 今後の取組方針 |
|---|--------------------------------------|--|----------------------------|---------------|--------|--------|----------------|----------------|---|--|---|---|
| 【基本方向】2-(3)子どもたちの生きる力・つながる力をはぐむ教育を進めます | | | | | | | | | | | | |
| 子ども未来創造局 | 中学校1年生の不登校出現率(千分率) | 中学校進学時に不登校が急増することから、中学1年生の不登校の1,000人あたりの出現率を指標に設定する。前後期で2ポイントずつ減少することを目標とし、最終目標値を7.0%とする。 | 市民 ★☆☆ 事業者 ☆☆☆ 行政 ★★ | 11.7% | 10.7% | 13.9% | 9.7% | 7% | 在籍生徒数1,000人あたりに占める不登校生徒数の割合 | 生徒指導に専従する教員の配置や相談体制の充実などを行っているが、発達課題や家庭環境等に起因して、個別対応が必要な児童生徒が増加し、周回との人間関係がうまく構築されない、学習のつまづきが克服できないといったことなどが不登校の要因と考えられ、引き続ききめ細やかな対応が必要である。 | 引き続き7%を目標とする | 引き続き教員の配置や相談体制の充実に取り組みとともに、早期発見・早期対応に向け、累積欠席日数3日での家庭訪問や、不登校傾向が疑われる場合のチームでの支援体制を確立し、不登校対策に取り組んでいく。 |
| 子ども未来創造局 | 学校教育自己診断の実施率 | 保護者、地域の声を学校運営に生かし、学校教育への信頼を高めることを目標として、保護者、児童・生徒、教職員、管理職を対象としたアンケート調査による学校教育自己診断の実施率を指標に設定する。学校によって実施が隔年、3年ごと、不定期など異なるため実施率は年度により変動するが、最終的には全校で毎年実施することをめざす。 | 市民 ★☆☆ 事業者 ☆☆☆ 行政 ★★ | 20% | 100% | 100% | 60% | 100% | 全市立小中学校数に対する学校教育自己診断を実施した学校数の割合 | 平成25年度より、箕面子どもステップアップ調査において、市統一様式で全学校が毎年実施することにより、各学校の現状と課題が明確になっている。 | 成果指標を「学校が保護者・地域の願いに応えるよう努力していると思っっている保護者の割合」に見直し、目標を80%とする | 積極的な情報発信や子どもたちに地域での活動や体験の機会をよびかけるなど、保護者や地域との連携を密にするよう、学校に対して具体的な取り組みの実施を働きかける。 |
| 子ども未来創造局 | 箕面市学力・学習状況調査(8項目)結果(国の平均正答率以上の項目率) | 児童・生徒の基礎的学力の習熟度や達成状況を把握するため、市が実施する学力・学習状況調査の結果、国の平均正答率を上回っている項目の割合を指標に設定し、最終目標値を100%とする。 | 市民 ★☆☆ 事業者 ☆☆☆ 行政 ★★ | 75.0% | 100% | 100% | 100% | 100% | 箕面市学力・学習状況調査において、8項目のうち国の平均正答率以上の項目が占める割合 | 市独自の授業スタンダードとして「箕面の授業の基本」を作成し、それに基づき授業づくりを実施することで、よりわかりやすい授業を広がったことが目標値達成につながっている。 | 成果指標を「箕面市学力・学習状況調査(8項目)結果(都道府県全国トップの平均正答率以上の項目率)」に見直し、目標を50%とする | 箕面子どもステップアップ調査の結果から課題を分析し、学力向上に向けた具体的方策を実施することにより、もう一歩先の目標値を目指していく。 |
| 子ども未来創造局 | 箕面市体力・運動能力、運動習慣等調査(8項目)結果(国平均以上の種目率) | 児童・生徒の基礎的体力の状況を把握するため、市が実施する体力・運動能力、運動習慣等調査の結果、国の平均値を上回っている種目の割合を指標に設定し、最終目標値を100%とする。 | 市民 ★☆☆ 事業者 ☆☆☆ 行政 ★★ | 50.0% | 24% | 19% | 100% | 100% | 箕面市体力・運動能力、運動習慣等調査において、8項目のうち国平均以上の種目が占める割合 | 市として「なわとび大会」の実施や学校独自の取り組みを行っているが、学校生活の中では運動する時間が限られていることもあり、多くの種目で全国平均を下回り、依然として課題であることから、引き続き体力向上のための取り組みが必要である。 | 引き続き100%を目標とする | 引き続き学校生活の限られた時間の中でも楽しんで運動する機会の提供に取り組むとともに、地域や家庭で子どもたちと一緒に体を動かす機会を呼びかけるなど、運動習慣を身に付ける取り組みを進めていく。 |

第五次箕面市総合計画前期基本計画 成果指標一覧

※記載の団体名は、平成28年3月31日現在のもの

※数値が「-」で注記なしのものは、算出方法の調査が隔年や数年に1回実施のもの。なお、2015年に実施した市民満足度アンケートの結果は2014年度実績として取り扱っている

※現状値：2008(平成20)年度、目標値1：2015(平成27)年度、目標値2：2020(平成32)年度

| 担当部署 | 成果指標名 | 指標の根拠 | 主役度 | 現状値 2008年度 | 2014年度 | 2015年度 | 目標値1 2015年度 | 目標値2 2020年度 | 算出方法 | 目標値1に対する 前期基本計画期間の総括 | 後期基本計画における 目標値2の取扱 | 後期基本計画における目標達成に向けた 今後の取組方針 |
|--|-----------------------------|---|-----------------|---------------|------------|------------|----------------|----------------|---|---|-----------------------|---|
| 【基本方向】2-(4) 生涯にわたって学び、学びを生かせるまちをつくります | | | | | | | | | | | | |
| 子ども未来創造局 | 生涯学習活動に参加している市民の割合 | 市民の自主的な生涯学習活動をはかる指標として、継続的に生涯学習活動に参加している市民の割合を設定し、最終目標値を55%とする。 | 市民 事業者 行政 | 45.6% | 47.9% | - | 50% | 55% | 市民満足度アンケートで、習い事や趣味の活動を行っていると考えた人の割合 | 生涯学習活動に参加する対象者の増加に伴い現状値が増加したものの、やりたいことが見つからない、きっかけがない等の理由も多く、目標値1には届かなかった。 | 引き続き55%を目標とする | 市内の自主グループとつながりができるように、きっかけづくり、体験型講座の開催等の手法により企画・実施する。 |
| 子ども未来創造局 | 図書館の貸出冊数<個人・団体> | 図書館利用の利便性向上、資料提供・相談機能の強化など、生涯学習の基盤としての充実をはかる指標として、貸出冊数を設定し、最終目標値を150万冊とする。 | 市民 事業者 行政 | 1,435,589冊 | 1,585,083冊 | 1,613,114冊 | 1,470,000冊 | 1,500,000冊 | 箕面市立図書館の貸出冊数 | 図書館利用の利便性向上、資料提供・相談機能の強化を図り、目標値を達成した。 | 目標値見直し(1,650,000冊) | 図書館利用の利便性向上、資料提供・相談機能の強化や図書館広域利用の実施を図る。 |
| 子ども未来創造局 | スポーツ施設の稼働率 | スポーツ活動の機会の充実や拠点整備・連携を進める指標として施設稼働率を設定し、前後期で1ポイントずつ増加することを目標とし、最終目標値を81%とする。 | 市民 事業者 行政 | 79.2% | 74.0% | 77.9% | 80% | 81% | 総利用件数 / (施設数×3コマ(午前・午後・夜間)) ×100 | 2012年度から、市民が体育館を利用しやすいように利用1コマ当たりの利用時間を3時間とし、1日あたりの利用可能コマ数を4コマとしたため、利用率及び利用人数は増加したものの、天候などの影響により目標値1には届かなかった。 | 引き続き81%を目標とする | 市民の体育館利用人数を増加させる為、指定管理者と協力し、地域活性化に繋がるイベントを行っていく。 |
| 子ども未来創造局 | スポーツ施設の利用人数 | 市民の自主的なスポーツ活動の充実を図るため、活動の場の提供を行っていることから、施設利用人数を指標に設定し、前後期で1%(4,000人)ずつ増加することを目標とし、最終目標値を404,656人とする。 | 市民 事業者 行政 | 396,656人 | 414,051人 | 398,496人 | 400,656人 | 404,656人 | 第一・第二総合運動場の個人及び団体(スポーツのつどい・トレーニングルーム・プール)年間利用人数 | 2012年度から、市民が体育館を利用しやすいように利用1コマ当たりの利用時間を3時間とし、1日あたりの利用可能コマ数を4コマとしたため、利用率及び利用人数は増加したものの、天候などの影響により目標値1には届かなかった。 | 目標値見直し(434,000人) | 市民の体育館利用人数を増加させる為、指定管理者と協力し、地域活性化に繋がるイベントを行っていく。 |
| 子ども未来創造局 | 生涯学習センターなどの稼働率 | 生涯学習の機会の充実や拠点整備・連携を進める指標として施設稼働率を設定し、前後期で5ポイントずつ増加することを目標とし、最終目標値を61%とする。 | 市民 事業者 行政 | 51.1% | 40.4% | 40.3% | 56% | 61% | 総利用件数 / (総施設数×3コマ(午前・午後・夜間)) ×100 | 新規施設の開館等に伴い、全体の貸部屋数が増加し、利用が分散したため、施設の稼働率が横ばいとなり、目標値1には届かなかった。 | 引き続き61%を目標とする | 施設の特徴を生かしたイベント等を開催する等、利用人数の増に努める。 |
| 子ども未来創造局 | 生涯学習センターなどの利用人数 | 市民の自主的な生涯学習活動を促進し、多様な生涯学習機会の充実を図るため、生涯学習の場の提供を行っていることから、施設利用人数を指標に設定し、前後期で14,000人ずつ増加することを目標とし、最終目標値を370,000人とする。 | 市民 事業者 行政 | 342,225人 | 345,456人 | 351,072人 | 356,000人 | 370,000人 | 西南公民館、中央・東生涯学習センター、四中開放教室、箕面文化・交流センターの年間利用人数 | 貸部屋を再構成することにより利用人数が増加したものの、他の貸館施設が新設され、利用人数が分散したことにより、目標値1には届かなかった。 | 引き続き370,000人を目標とする | 施設の特徴を生かしたイベント等を開催する等、利用人数の増に努める。 |
| 子ども未来創造局 | 近隣自治体・大学などの広域連携により市民利用可能な施設 | 生涯学習活動が身近に行える環境整備を進める指標として、広域連携により利用できる施設数を設定し、最終目標値を7カ所とする。 | 市民 事業者 行政 | 3カ所 | 15カ所 | 15カ所 | 5カ所 | 7カ所 | 近隣自治体・大学などの広域連携により市民が利用できる施設の数 | 豊能地区3市2町の図書館広域利用実施により15カ所に拡大した。 | 目標値見直し(35カ所) | 利用可能施設の拡大を図るため図書館広域利用をさらに推進する。 |

第五次箕面市総合計画前期基本計画 成果指標一覧

※記載の団体名は、平成28年3月31日現在のもの

※数値が「-」で注記なしのものは、算出方法の調査が隔年や数年に1回実施のもの。なお、2015年に実施した市民満足度アンケートの結果は2014年度実績として取り扱っている

※現状値：2008(平成20)年度、目標値1：2015(平成27)年度、目標値2：2020(平成32)年度

| 担当部署 | 成果指標名 | 指標の根拠 | 主役度 | 現状値 2008年度 | 2014年度 | 2015年度 | 目標値1 2015年度 | 目標値2 2020年度 | 算出方法 | 目標値1に対する 前期基本計画期間の総括 | 後期基本計画における 目標値2の取扱い | 後期基本計画における目標達成に向けた 今後の取組方針 |
|---|---------------------------|--|---|------------------|---------|---------|----------------|----------------|--|---|-------------------------------------|--|
| 【めざすまちの姿】3 環境共生さがけのまち | | | | | | | | | | | | |
| 【基本方向】3-(1) 環境にやさしい生活を進めます | | | | | | | | | | | | |
| みどりまちづくり部 | 地球環境保全のために意識・行動している市民の割合 | 環境にやさしいライフスタイル・事業活動の拡大のためには、市民一人ひとりが身近な問題としてとらえることが必要であることから、箕面市市民満足度アンケートにおける地球環境保全意識の向上と行動の推進状況を指標に設定し、最終目標値を90%とする。 | 市民 ★★★★ 事業者 ★★★★ 行政 ★★★ | 45.9% | 42.8% | - | 60% | 90% | 市民満足度アンケートで、環境の保全のための行動について意識していると答えた人の割合 | 2014年度の成果指標実績値が現状値を下回っているが、環境保全をときどき意識するという人を合わせると68.7%の市民が環境意識に強い関心を寄せている。震災以降、節電意識も定着しており、継続して啓発に努める必要がある。 | 引き続き90%を目標とする | 国の新たなエネルギー対策に対応した地球環境保全のための市民啓発により一層努めていく。 |
| 市民部 | 積極的にごみ減量・資源化に取り組んでいる市民の割合 | 環境保全のための具体的な取組として、ごみ減量や資源化などに取り組んでいる市民の割合が増えることが環境にやさしいまちづくりに貢献するものとして指標に設定し、最終目標値を90%とする。 | 市民 ★★★★ 事業者 ★★★★ 行政 ★★★ | 52.6% | 66.0% | - | 60% | 90% | 市民満足度アンケートで、「ごみ減量化方策について「いつも」と答えた人の割合 | 指定ごみ袋配布事業による原則無料、超過量有料制度の実施、PETボトルの全戸回収開始、集団回収による古紙等の回収により資源化に取り組むことをメインに目標値を達成することができた。しかし、紙類による古紙回収量が低迷し、マイバッグや過剰包装の割合が下回っていた。 | 引き続き90%を目標とする | 行動目標である90%を最終数値目標とし、市民への環境意識向上にむけた啓発をすすめ、北摂地域共通マイバッグ運動や事業者を巻き込んだ行動率向上を図る。 |
| みどりまちづくり部 | 温室効果ガスの削減率 | 環境負荷を低減させるための取組状況を示すものとして、温室効果ガスの削減目標値を指標とする。 | 市民 ★★★★ 事業者 ★★★★ 行政 ★★★★ | 12.3%増 | - | - | 9.5%減 | 25%減 | 電気・ガス・燃料などの使用量、廃棄物の焼却量などに排出係数を用いて換算した、二酸化炭素など温室効果ガス総排出量の1990年(平成2年)に対する増減率 | 環境学習(地球温暖化対策子ども版普及啓発業務)等を通して、市民に温室効果ガスの削減の必要性等を継続的に啓発することができた。なお、削減率については算出ができなかったため、今後は新たな指標で温室効果ガス削減量の「見える化」を図る。 | 成果指標を「温室効果ガス(CO2)排出量」に見直し、目標を57万とする | 国の新たな地球温暖化対策計画の対応を注視しながら、引き続き市内の温室効果ガスの削減に努めていく必要がある。 |
| 【基本方向】3-(2) 市街地における環境を保全し、水とみどり豊かなまちをつくります | | | | | | | | | | | | |
| みどりまちづくり部 | 緑化空間面積 | 市街地におけるみどりの保全・育成により、まちなかのみどり空間を増やすことは、みどり豊かな都市景観を形成することにつながるため、緑化空間面積を指標に設定する。前後期で2%ずつ増加することを目標とし、最終目標値を2,756haとする。 | 市民 ★★★ 事業者 ★★★★ 行政 ★★★★ | 2,651ha | 2,710ha | 2,711ha | 2,708ha | 2,756ha | 箕面市みどりの基本計画に基づき、緑地(都市公園、自然公園、自然緑地、近郊緑地など)面積の合計 | 彩都、箕面森町地域を中心に、都市公園及び緑地による緑化空間を創出できた。 | 引き続き2,756haを目標とする | 開発が行われる際に効果的な緑化空間が整備されるように事業者と調整する。 |
| みどりまちづくり部 | まちなかのみどり支援制度助成件数 | 山間・山ろく部のみどりとともに市街地に広がる農地や公園、街路樹など身近なみどりを守り育てることが豊かな環境をはぐくむため、まちなかのみどり支援制度の助成件数を指標に設定し、最終目標値を150件とする。 | 市民 ★★★★ 事業者 ★★★★ 行政 ★★★ | 77件 (保護樹木・樹林) | 114件 | 129件 | 120件 | 150件 | まちなかのみどり支援制度(市街地部の民有空間のみどりを守り育てる取組への助成)で助成した件数 | 市民で構成される取組緑化グループの増加と規模の拡大により制度利用が増加した。 | 目標値見直し(150件) | 市街地のみどり拡大を目的とした市民活動への助成制度を継続する。 |
| みどりまちづくり部 | 長期優良住宅の認定戸数 | 安心して住み続けられる住宅を的確に表す制度として長期優良住宅認定制度があるため、長期優良住宅の認定戸数を指標に設定する。年80戸の増を目標とし、最終目標値を960戸とする。 | 市民 ★★★★ 事業者 ★★★★ 行政 ★★★ | 0戸 | 1,367戸 | 1,645戸 | 560戸 | 960戸 | 「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づき、所管行政庁による「長期優良住宅建築等計画」の認定を受けた住宅の戸数 | 平成21年に施行された法律の主旨が市民、事業者へ認知されるとともに、土地区画整理事業の進捗等による住宅新築の増加ももたせて、認定戸数は堅調に増加している。 | 目標値見直し(2,200戸) | 引き続き長期優良住宅の認定を進める。 |
| 上下水道局 | 上水道経費回収率 | 上水道事業の安定的、継続的な経営をはかる指標として、経費回収率(上水道料金でどれだけ給水原価を回収できているかを表すもの)を設定する。今後、更新費用が発生するので、最終目標値を100%以上とする。 | 市民 ☆☆☆ 事業者 ☆☆☆ 行政 ★★★★ | 93.5% | 99.9% | 104.0% | 96%以上 | 100%以上 | 供給単価/給水原価×100 | 他企業会計との経費負担割合の見直しや収納部門の委託化等により維持管理経費の削減に努めた結果、前期基本計画で定めた目標値を達成することができた。今後は、更新の時期を既に迎えている水道施設・管路の更新を進めるため、健全財政を維持してそれらの更新に必要な資金を確保する必要がある。 | 引き続き100%以上を目標とする | 上下水道施設整備基本・実施計画に基づき、管路施設の計画的な更新と維持管理を図るとともに、引き続き経費回収率100%以上維持することを目指し、引き続き着実に事業を実施する。 |
| 上下水道局 | 下水道経費回収率 | 下水道事業の安定的、継続的な経営をはかる指標として、経費回収率(下水道使用料でどれだけ下水処理原価を回収できているかを表すもの)を設定し、最終目標値を105%以上とする。 | 市民 ☆☆☆ 事業者 ☆☆☆ 行政 ★★★★ | 106.1% | 108.6% | 107.0% | 105%以上 | 105%以上 | 使用料単価/処理原価×100 | 民間委託の拡大や企業債の補償金免除・繰上償還制度の活用等により汚水処理原価を低く抑えることができた結果、前期基本計画で定めた目標値を達成することができた。今後は、短期間に大量の管渠更新等が見込まれるため、健全経営を維持するための資金を確保する必要がある。 | 目標値見直し(100%以上) | 上下水道施設整備基本・実施計画に基づき、管路施設の計画的な更新と維持管理を図るとともに、使用料引き下げ後も経費回収率100%以上維持することを目指し、引き続き着実に事業を実施する。 |

第五次箕面市総合計画前期基本計画 成果指標一覧

※記載の団体名は、平成28年3月31日現在のもの

※数値が「-」で注記なしのものは、算出方法の調査が隔年や数年に1回実施のもの。なお、2015年に実施した市民満足度アンケートの結果は2014年度実績として取り扱っている

※現状値：2008(平成20)年度、目標値1：2015(平成27)年度、目標値2：2020(平成32)年度

| 担当部署 | 成果指標名 | 指標の根拠 | 主役度 | 現状値 2008年度 | 2014年度 | 2015年度 | 目標値1 2015年度 | 目標値2 2020年度 | 算出方法 | 目標値1に対する 前期基本計画期間の総括 | 後期基本計画における 目標値2の取扱 | 後期基本計画における目標達成に向けた 今後の取組方針 |
|---------------------------------------|-----------------|--|-----------------------------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|--|--|-----------------------|--|
| 【基本方向】3-(3) 人と環境にやさしい交通体系を整えます | | | | | | | | | | | | |
| 地域創造部 | 自家用車の利用率 | 自動車から公共交通機関への利用転換が進むことが、自動車による環境負荷の軽減につながることから、自家用車の利用率を指標に設定し、最終目標値を22.4%とする。 | 市民 ★★★★★ 事業者 ★★★★★ 行政 ★★★★★ | 28% | 24.7 | - | 26.5% | 22.4% | 主な外出先へ行く時の交通手段のうち自家用車の割合(アンケート調査(※)による) ※2014年度から市民満足度アンケート | 成果指標の目標達成のため、オレンジゆずるバスの本格運行により路線バスとの連携を図るとともに、市内バス路線の再編の検討を進めることにより、公共交通機関の利便性を向上させ、目標を達成した。 | 引き続き22.4%を目標とする | 引き続き、成果指標の目標達成のため、オレンジゆずるバスの鉄道延伸に伴う運行により路線バスとの連携を図るとともに、市内バス路線の再編を行うことにより、公共交通機関の利便性を向上させる。 |
| 地域創造部 | 徒歩・自転車で移動する人の割合 | 歩行者・自転車で移動する割合が増えると考えられることから、これらの割合を指標とする。前后期で1.9ポイントずつ増加することを目標とし、最終目標値を22.8%とする。 | 市民 ★☆☆☆ 事業者 ★☆☆☆ 行政 ★★★★★ | 19% | - | - | 20.9% | 22.8% | 交通量調査の結果、歩行者・自転車の交通量割合(12時間の市内6カ所の平均) | 交通量調査が実施しなかったため分析不可。(後期基本計画策定の際に、算出方法を変更した。今後、後期基本計画の中で分析していく必要がある。) | 目標値見直し(32.2%) | 牧落自転車駐車場、桜井自転車駐車場及び2016年度にリニューアルオープンした箕面自転車駐車場を適切に管理・運営するとともに、2020年度の北大阪急行線の延伸に伴って設置される新駅周辺の自転車駐車場の設置を進め、自転車利用促進を図る。 |
| 地域創造部 | 鉄道・バスの1日の乗降客数 | 鉄道の延伸やバス路線網の整備など公共交通の充実が、鉄道・バスの乗降客数に反映されることから、1日の乗降客数を指標に設定し、最終目標値を鉄道89,800人、バス27,000人とする。 | 市民 ★★★★★ 事業者 ★★★★★ 行政 ★★★★★ | 鉄道 36,669人 | 鉄道 36,039人 | 鉄道 36,084人 | 36,500人 | 89,800人 | 鉄道・バス会社調べ | 成果指標の目標達成のため、オレンジゆずるバスの本格運行により路線バスとの連携を図るとともに、公共交通機関の利便性を向上させたものの、目標値1には達しなかったため、今後も引き続き利便性向上に努める。 | 目標値見直し(77,000人) | 引き続き、成果指標の目標達成のため、オレンジゆずるバスの鉄道延伸に伴う運行により路線バスとの連携を図るとともに、市内バス路線の再編を行うことにより、公共交通機関の利便性を向上させる。 |
| | | | | バス 30,795人 | バス - | バス - | 31,400人 | 27,000人 | | | 目標値見直し(28,000人) | |

第五次箕面市総合計画前期基本計画 成果指標一覧

※記載の団体名は、平成28年3月31日現在のもの

※数値が「-」で記載なしのものは、算出方法の調査が隔年や数年に1回実施のもの。なお、2015年に実施した市民満足度アンケートの結果は2014年度実績として取り扱っている

※現状値：2008(平成20)年度、目標値1：2015(平成27)年度、目標値2：2020(平成32)年度

| 担当部署 | 成果指標名 | 指標の根拠 | 主役度 | 現状値 2008年度 | 2014年度 | 2015年度 | 目標値1 2015年度 | 目標値2 2020年度 | 算出方法 | 目標値1に対する 前期基本計画期間の総括 | 後期基本計画における 目標値2の取扱い | 後期基本計画における目標達成に向けた 今後の取組方針 |
|--------------------------------------|-----------------------------------|---|-----------------|---------------|---------|---------|----------------|----------------|--|---|--|--|
| 【めざすまちの姿】4 「箕面らしさ」を生かすまち | | | | | | | | | | | | |
| 【基本方向】4-(1) 豊かな自然環境を守ります | | | | | | | | | | | | |
| みどりまちづくり部 | 山なみのみどりに対する満足度 | 豊かなみどりに親しみ、愛着を持つことが、みどりを保全する取組につながる。山なみのみどりに対する満足度を指標に設定し、最終目標値を85%とする。 | 市民 事業者 行政 | 81.6% | 76.3% | - | 83% | 85% | 市民満足度アンケートで、山なみのみどりについて「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合 | 山麓ファンドを活用した山麓部の保全及び、ナラ枯れ対策等により、山なみのみどりは守られているが、土砂災害や獣害など新たな課題も発生しており、目標値に届かなかった。市民、山林所有者、行政の協働による取り組みをさらに推進する必要がある。 | 引き続き85%を目標とする | 土砂災害やシカ害などの課題に取り組むことで山なみのみどりを維持し続ける。 |
| みどりまちづくり部 | 山なみ景観保全地区のうち、自然緑地の指定に同意が得られた面積の割合 | 山林所有者、市民、行政が協働で取り組む山麓保全活動がどの程度進んだかの指標として、山なみ景観保全地区内で所有者が山麓保全に同意し、市が指定した「自然緑地」の面積の割合を設定し、最終目標値を8.9ポイント増の9%とする。 | 市民 事業者 行政 | 41.1% | 48.4% | 48.8% | 45% | 50% | 自然緑地同意面積/山なみ景観保全地区面積(184ha)×100 | NPO法人が主導で市民目線での働きかけを行っており、同意率向上に繋がり、目標値を達成した。 | 引き続き50%を目標とする | 山林所有者が抱える課題を把握し、山林所有者、市民、行政が協働で山麓を保全する体制を構築して同意率向上を目指す。 |
| みどりまちづくり部 | 市民による河川、ため池での清掃美化活動箇所数 | 水辺環境とのふれあいの機会の増加をはかる指標として、市民やNPOなど、河川やため池などの清掃活動等にかかわっている箇所の数を設定する。前後期で5カ所ずつ増加することを目標とし、最終目標値を20カ所とする。 | 市民 事業者 行政 | 11カ所 | 12カ所 | 12カ所 | 15カ所 | 20カ所 | 市民による河川、ため池での清掃美化活動箇所数 | 自治会、NPO法人その他の団体に対しての働きかけにより、新たな活動団体や活動場所は微増したが、高齢化等により活動を休止される団体も生じたため、目標に達しなかった。 | 目標値見直し(15カ所) | 地域コミュニティの醸成を目的とした積極的な清掃活動への参加を働きかける。働きかけの手法や頻度を検証し、それを実行し、目的値達成を目指す。 |
| 【基本方向】4-(2) 住まい・まちなみ景観を大切にします | | | | | | | | | | | | |
| みどりまちづくり部 | まちなみの美しさに対する満足度 | 美しいまちなみを守り育てる取組を行った結果、市民の満足度がどの程度上がったかを指標に設定する。前後期で2ポイントずつ増加することを目標とし、最終目標値を73%とする。 | 市民 事業者 行政 | 69% | 80.6% | - | 71% | 73% | 市民満足度アンケートで、まちなみの美しさについて「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合 | 都市景観形成地区の新たな指定や拡大変更を実施し、建設時の協議で施主や事業者との理解を得ることができ、前期基本計画で定めた目標値を達成することができた。今後も良好な景観形成に対する保全や誘導を行っている。 | 目標値見直し(73%) | 市全域を景観計画区域としているが、今後も重点地区を中心に、それぞれの地区ごとのきめ細かいルール策定や、良好な景観形成に対する保全や誘導を行っている。 |
| みどりまちづくり部 | 地区まちづくり計画の数 | 景観に対する市民の意識高揚を図った結果、市民主体による地区の住環境に関するルールづくりがどの程度進んだかの指標として、地区まちづくり計画の数を設定する。前後期で1割ずつ増加することを目標とし、最終目標値を24件とする。 | 市民 事業者 行政 | 20件 | 20件 | 24件 | 22件 | 24件 | 市民が自主的につくった地区のまちづくり計画の数 | 箕面市内において開発行為を行う場合、地域のルールづくりが、まちの魅力、ひいては価値を高めるという認識が開発業者の中にも根付いてきたため、目標値を達成することができた。 | 成果指標を「市民主体による住環境に関するルールがある地区の数」に見直し、目標を28地区とする | 引き続きルールづくりの重要性を周知していくとともに、ルールを運用する地元組織の活動支援に注力する。 |
| みどりまちづくり部 | 長期優良住宅の認定戸数(再掲) | 安心して住み続けられる住宅を的確に表す制度として長期優良住宅認定制度があるため、長期優良住宅の認定戸数を指標に設定する。年80戸の増を目標とし、最終目標値を960戸とする。 | 市民 事業者 行政 | 0戸 | 1,367戸 | 1,645戸 | 560戸 | 960戸 | 「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づき、所管行政庁による「長期優良住宅建築等計画」の認定を受けた住宅の戸数 | 平成21年に施行された法律の主旨が市民、事業者にも認知されたとともに、土地区画整理事業の進捗等による住宅新築の増加も相まって、認定戸数は堅調に増加している。 | 目標値見直し(2,200戸) | 引き続き長期優良住宅の認定を進める。 |
| みどりまちづくり部 | 住宅の耐震化率 | 安心して住み続けられるような住宅とするためには、住宅の耐震化を進める必要がある。住宅の耐震化率を指標に設定し、最終目標値は、国の目標値を適用した。 | 市民 事業者 行政 | 74% | 80% | - | 90% | 95% | 耐震性を満たす住宅数/住宅総数×100 ※現状値は2007年度実績 | 市内事業者との協定締結、NPO法人によるフォーラム開催、アンケート調査実施等により耐震診断、設計、改修工事の補助実績は堅調に増加している。なお、耐震化率は2016年度に推計を行う。 | 引き続き95%を目標とする | 引き続き耐震化の重要性について積極的に啓発し、補助事業の活用により既存住宅の耐震化を推進する。 |
| 【基本方向】4-(3) 歴史・文化を後世に伝えていきます | | | | | | | | | | | | |
| 子ども未来創造局 | 郷土資料館企画展の来場者数 | 箕面の歴史・文化を知り、触れる機会をはかる指標として、郷土資料館の来場者数を設定し、最終目標値を20,000人とする。 | 市民 事業者 行政 | 17,000人 | 17,273人 | 16,495人 | 19,000人 | 20,000人 | 郷土資料館企画展の来場者数 | 年間を通して企画展示、公開講座などを実施したが、前期基本計画で定めた目標値を達成することができなかった。小学校の団体見学に特化するが増加の傾向にあるものの、一般来館者数の伸び悩みが目立つた。今後は年間を通して一般来館者の増加を図っていく必要がある。 | 引き続き20,000人を目標とする | 魅力ある講座と企画展示の工夫に取り組む。 |
| 人権文化部 | 市民協働で実施する(公財)メイプル文化財団主催の文化イベントの数 | 市民の自主的な活動が新しい文化として長く受け継がれることをはかるための指標として、(公財)メイプル文化財団が市民協働で実施する文化イベント数を設定し、最終目標値を25件とする。 | 市民 事業者 行政 | 14件 | 29件 | 33件 | 20件 | 25件 | 市民協働で実施する(公財)メイプル文化財団主催の文化イベントの数 | 財団のメイン事業として市民協働の舞台作品づくりを継続して開催した。また、市内の周年を迎える文化団体に対して共催をおこない発表の機会を提供した。加えて2015年度は幅広く参加いただける関連ワークショップを多数実施した。しかしながら、より一層文化芸術に親しむ輪を広げる工夫が必要である。 | 目標値見直し(30件) | 2015年度の目標値を達成しており、事業数・内容ともに安定した実績があるため目標値を30件に引き上げる。市民協働事業は変わらず財団のメイン事業として取り組むが、これまでホールに足を運んだことのないかたや、文化芸術に触れる機会のないかたに目を向けた丁寧で満足度の高い企画運営をおこない、市民の文化活動の促進を図る。 |

第五次箕面市総合計画前期基本計画 成果指標一覧

※記載の団体名は、平成28年3月31日現在のもの

※数値が「-」で記載なしのものは、算出方法の調査が隔年や数年に1回実施のもの。なお、2015年に実施した市民満足度アンケートの結果は2014年度実績として取り扱っている

※現状値：2008(平成20)年度、目標値1：2015(平成27)年度、目標値2：2020(平成32)年度

| 担当部署 | 成果指標名 | 指標の根拠 | 主役度 | 現状値 2008年度 | 2014年度 | 2015年度 | 目標値1 2015年度 | 目標値2 2020年度 | 算出方法 | 目標値1に対する 前期基本計画期間の総括 | 後期基本計画における 目標値2の取扱い | 後期基本計画における目標達成に向けた 今後の取組方針 |
|--|---------------------------------|--|--------------------------------------|---------------|------------|----------|----------------|----------------|---|--|--|---|
| 【基本方向】4-(4) 新たな魅力創出によって観光・産業を活性化します | | | | | | | | | | | | |
| 地域創造部 | 明治の森箕面国定公園の観光客数 | 観光地としての魅力が上がった結果として、観光客数の増加につながるから、本市を象徴する観光名所を含む明治の森箕面国定公園の観光客数を指標に設定する。前後期で3%ずつ増加することを目標とし、最終目標値を280万人とする。 | 市 民 事 業 者 政 行 政 | 266万人 | - (未発表) | 171万人 | 273万人 | 280万人 | 環境省自然環境局「自然公園等利用者数調査」による年間利用者数 | 紅葉のみならず、桜や新緑、ライトアップなど、季節ごとの魅力を伝え、観光客の増加を図る取組を進めているところではあるが、環境省の利用者数の算出方法が変更になり、実績値と目標値に乖離が生じた。 | 成果指標を「観光客のまちなかの回遊率」に見直し、目標を50%とする | 明治の森箕面国定公園を含め、市全域に來訪する観光客を増加させることで、観光振興及び産業の活性化を図ることができると考えており、引き続き、四季ごとの魅力を伝える取組を進めるとともに、市域の回遊性の向上にも努める。 |
| 地域創造部 | 箕面地区の商店区の年間販売額 | 箕面駅周辺の魅力向上により回遊性を高めた結果として、観光客の商店街での消費の増加につながるから、年間商品販売額を指標に設定する。前期で90億円を目標とし、最終目標値を95億円とする。 | 市 民 事 業 者 政 行 政 | 8,258百万円 | - | - | 9,000百万円 | 9,500百万円 | 商業統計調査の「商業集積地ごとの年間販売額」による箕面滝道、箕面桜通り、箕面サンプラザ、箕面本通り、箕面駅南の各商店区の合計販売額 | 2014年に商業統計調査が行われたが、現時点で、立地環境特性別の数値が出ていないため、比較ができない。 | 成果指標を「市内の年間商品販売額」に見直し、目標を450,000百万円とする | 市全域に來訪する観光客を取り込むため、引き続き、箕面商工会議所と協力しながら、魅力ある店舗づくりを支援していく。 |
| 地域創造部 | 商店街の空き店舗数 | 商店街の賑わい創出の結果として、商店街の空き店舗数を指標に設定する。前後期で10店舗ずつ減少することを目標とし、最終目標値を20店舗とする。 | 市 民 事 業 者 政 行 政 | 40店舗 | 80店舗 | 79店舗 | 30店舗 | 20店舗 | 18商店街などの空き店舗数 | 箕面商工会議所と協力して、100円商店街やみのおのまち商学校(まちゼミ)等を実施しているが、目標値を達成することができなかった。 | 成果指標を「店舗の新規開設数」に見直し、目標を15店舗とする | 産業競争力強化法に基づく創業支援を行っている。 |
| みどりまちづくり部 | 農業サポーター登録者数 | 農業者の営農継続には、市民参画(ボランティア)による支援も有効なため、農業サポーター登録者数を指標に設定する。前後期で50人ずつ増加することを目標とし、最終目標値を150人とする。 | 市 民 事 業 者 政 行 政 | 53人 | 129人 | 132人 | 100人 | 150人 | 農業サポーター登録者数 | 2014年度現状値で、既に目標値に到達しており、ゆず収穫サポーターなど実績を上げている。 | 引き続き150人を目標とする | 個々の農家の作業応援の他、特産品ゆずの収穫及び加工応援などサポートの幅も広がっているため、引き続き農業支援策として充実させていく。 |
| みどりまちづくり部 | 市民農園数 | 市民が農業に親しむ機会の提供、市民の農業への関心を高めることをはかる指標として、市民農園数を設定し、最終目標値を25カ所とする。 | 市 民 事 業 者 政 行 政 | 14カ所 | 24カ所 | 21カ所 | 20カ所 | 25カ所 | 市民農園の数 | 地場農業の認知度や食の安全に対する意識が高まり、最終目標値をほぼ達成しているが、市民農園の管理や、野焼きなどで近隣住民とのトラブルが報告されている。地域との調和を図り、開設者と調整を行っていただかなければならない。 | 廃止 | |
| みどりまちづくり部 | 朝市の販売額 | 農業振興、地産地消の進展をはかる指標として、朝市販売額を指標に設定する。最終目標値を30,000千円とする。 | 市 民 事 業 者 政 行 政 | 15,800千円 | 74,892千円 | 76,695千円 | 26,000千円 | 30,000千円 | 箕面駅前朝市、止々呂美朝市、箕面中央朝市の販売額 | 地場農業の認知度や食の安全に対する意識が高まり、販売額は年々伸びており、2014年度現状値で、既に目標値に到達している。 | 目標値見直し(100,000千円) | 引き続き身近な学校給食に地産産物を使用拡大するなど、箕面中央朝市の常設化等を見据えて地場農業の認知度を高め、さらなる地産地消の発展をはかっていくとともに、近郊都市農業の実情を踏まえた箕面市都市農業振興基本計画の策定など、生産者の現状に沿った営農支援・担い手育成を行っていく。 |
| 4-(5) 都市の魅力を高め、誰もが住んでみたいと思うまちをつくります | | | | | | | | | | | | |
| 地域創造部 | 住んでみたい街ランキング(関西圏) | 住んでみたい街ランキングは、箕面のブランド力を表す指標として測定しやすく理解するため、これを指標に設定し、ベスト5を目標とする。 | 市 民 事 業 者 政 行 政 | 14位 | 20位 | 圏外 | 10位 | 5位 | 不動産大手8社が運営する新築マンションポータルサイト「メジャーセブン」が実施するマンショントレンド調査「住んでみたい街アンケート(関西圏)」の結果 ※現状値は2010年 | 「住んでみたい街ランキング」は新築マンションを主としたポータルサイトの調査のため、戸建てが多い本市においては順位が低くなる傾向にあることから、数値目標を達成することができなかった。 | 成果指標を「住みよさランキング(関西圏)」に見直し、目標を1位とする | 引き続き、都市魅力の向上・発信に取組み、ランキング上位へのランクインを目指す。 |
| 地域創造部 | 住みよさランキング(全国) | 住みよさランキングは、箕面のブランド力を表す指標として測定しやすく理解するため、これを指標に設定し、15位を目標とする。 | 市 民 事 業 者 政 行 政 | 58位 | 26位 | 31位 | 30位 | 15位 | 「都市データパック」(東洋経済新報社発行)の全国都市ランキングの結果 | 本ランキングにおいては、2年前のデータを基に評価がされていることから、2013年度以降における人口増加については2015年度以降の評価に反映されてくると考えられる。 | 引き続き15位を目標とする | 引き続き、都市魅力の向上・発信に取組み、ランキング上位へのランクインを目指す。 |
| 市政統括 | 新聞などで箕面市関連の話題が報道された件数(事件・事故を除く) | 「箕面らしさ」を全国に発信する取組の結果をはかる指標として測定しやすく理解するため、これを指標に設定し、最終目標値を230件とする。 | 市 民 事 業 者 政 行 政 | 170件 | 180件 | 188件 | 200件 | 230件 | 四大紙やテレビなどで報道された市情報提供の掲載・放映件数 | 箕面市関連の話題が報道された件数は、毎年度増加傾向にあるものの、目標値1を達成することはできなかった。主要要因として、市から報道機関への情報提供件数が減少していることなどが考えられるため、より効果的な情報提供を行っていく必要がある。 | 引き続き230件を目標とする | 市の取り組みや話題について、新聞等を通じて市内外へ周知を図るために、報道機関に対し今まで以上に効果的かつ積極的に情報を提供するよう努める。 |

第五次箕面市総合計画前期基本計画 成果指標一覧

※記載の団体名は、平成28年3月31日現在のもの

※数値が「-」で注記なしのものは、算出方法の調査が隔年や数年に1回実施のもの。なお、2015年に実施した市民満足度アンケートの結果は2014年度実績として取り扱っている
※現状値：2008(平成20)年度、目標値1：2015(平成27)年度、目標値2：2020(平成32)年度

| 担当部署 | 成果指標名 | 指標の根拠 | 主役度 | 現状値 2008年度 | 2014年度 | 2015年度 | 目標値1 2015年度 | 目標値2 2020年度 | 算出方法 | 目標値1に対する 前期基本計画期間の総括 | 後期基本計画における 目標値2の取扱 | 後期基本計画における目標達成に向けた 今後の取組方針 |
|---|-------------------------------|---|-------------------------------|---------------|----------|----------|----------------|----------------|--|--|------------------------------------|--|
| 【めざすまちの姿】5 誰もが公共を担い、みんなでつくるまち | | | | | | | | | | | | |
| 5-(1) 地域コミュニティが元気で住みよい地域をつくります | | | | | | | | | | | | |
| 市民部 | 地縁団体の世帯加入率 | 自治会など地縁団体への市民参画の度合いをはかるものとして、自治会、マンション等管理組合の組織率を指標に設定し、最終目標値を70%とする。 | 市民 ★★★★★ 事業者 ☆☆☆ 行政 ☆☆☆ | 53.3% | 58.6% | 61.2% | 60% | 70% | 自治会、マンション等管理組合加入世帯数/全世帯数×100 ※現状値は2008年12月末現在 | 防災や防犯の観点から自治会への加入促進を図った結果、目標値1を達成した。 | 引き続き70%を目標とする | 転入者や自治会のない地域等にアプローチし、加入率の向上を図る。 |
| 市民部 | コミュニティセンターの利用者数 | 地域コミュニティへの参画、地域活動の活性化をはかる指標として、地域活動の拠点としてのコミュニティセンターの利用者数を指標に設定し、最終目標値を385,000人とする。 | 市民 ★★★★★ 事業者 ☆☆☆ 行政 ☆☆☆ | 307,228人 | 307,504人 | 301,474人 | 350,000人 | 385,000人 | 市内12のコミュニティセンターの利用者数の合計 | 地域住民の連携、交流の場としての機能をよりアピールするため、振興業務・自主事業を精力的に進めたが、利用者層の高齢化や収容人数の多い大会議室の稼働率が低下するなどの影響で利用者数が減少した。 | 目標値見直し(400,000人) | 引き続き、振興業務・自主事業を精力的に進め、建物の修繕についても計画的に実施し、利便性の向上を図る。 |
| 人権文化部 | シニア・ナビ紹介件数 | 地域の新たな担い手となる団塊世代の方々が、地域活動等にかかわっていくことを示す指標として、シニア・ナビを通じて紹介した件数を設定し、最終目標値を540件とする。 | 市民 ★★★★★ 事業者 ☆☆☆ 行政 ☆☆☆ | 0件 | 17件 | 7件 | 270件 | 540件 | シニア・ナビを通じて地域活動等に紹介した件数。2015年度の目標値は、58歳から74歳までの人口推計約27,000人の1%、2020年度は2%に設定 | インターネットによる情報収集がシニア世代にも浸透し、対面あるいは電話による相談件数が激減した。 | 廃止 | |
| 5-(2) 市民活動相互の連携を強化し、公共の担い手をこれまで以上に多様化・多元化します | | | | | | | | | | | | |
| 人権文化部 | みのお市民活動センター利用件数 | 市民活動を支援する各種ソフト事業の実施による同センターの利便性向上、利用促進の結果として、貸部屋(有料)の年間利用件数を指標に設定し、最終目標値を3,700件とする。 | 市民 ★★★★★ 事業者 ☆☆☆ 行政 ☆☆☆ | 2,918件 | 3,169件 | 3,179件 | 3,200件 | 3,700件 | 貸部屋(有料)を行っている施設(多目的室1・2、会議室、小会議室、フレイルーム)の年間利用件数。2015年度は稼働率60%、2020年度は稼働率70%を目標とする。(稼働率100%で5,325件) | ここ数年、稼働率60%弱と横ばい状況が続いた。夜間の稼働率増加に向けた工夫が必要である。 | 廃止 | |
| 人権文化部 | シニア・ナビ紹介件数(再掲) | 地域の新たな担い手となる団塊世代の方々が、地域活動等にかかわっていくことを示す指標として、シニア・ナビを通じて紹介した件数を設定し、最終目標値を540件とする。 | 市民 ★★★★★ 事業者 ☆☆☆ 行政 ☆☆☆ | 0件 | 17件 | 7件 | 270件 | 540件 | シニア・ナビを通じて地域活動等に紹介した件数。2015年度の目標値は、58歳から74歳までの人口推計約27,000人の1%、2020年度は2%に設定 | インターネットによる情報収集がシニア世代にも浸透し、対面あるいは電話による相談件数が激減した。 | 成果指標を「箕面シニア塾新規申込者数」に見直し、目標を170人とする | 各年度の箕面シニア塾の新規申込者数の増加を図るため、コースの組立、定員の増を行い、シニア世代の地域活動を促す。 |
| 人権文化部 | NPO条例登録団体及び市内に主たる事務所をおくNPO法人数 | 市民活動の活発化と団体の自立促進の結果として、NPO条例登録団体及び市内に主たる事務所をおくNPO法人数を指標に設定し、最終目標値を135団体とする。 | 市民 ★★★★★ 事業者 ☆☆☆ 行政 ☆☆☆ | 121団体 | 151団体 | 153団体 | 130団体 | 135団体 | 非営利公益市民活動促進条例第10条登録団体数及び市内に主たる事務所を置くNPO法人数 ※現状値は2009年3月末現在 | 社会的課題(高齢化、自然災害等)に伴う支援活動の高まりや中間支援組織による下支えにより、法人数が着実に増加した。 | 目標値見直し(160団体) | NPO活動に対する支援、啓発活動を行い、団体数を増やすとともに、社会的課題に係る活動への理解者、協力者を増やす。 |
| 人権文化部 | NPO協働事業数(委託・指定管理) | 市民と行政の協働によるまちづくりの推進をはかる指標として、市が市内のNPOに委託または指定管理した事業数を設定し、最終目標値を50事業とする。 | 市民 ★☆☆ 事業者 ☆☆☆ 行政 ★★★★★ | 34事業 | 48事業 | 48事業 | 45事業 | 50事業 | NPOと協働で実施する事業の数(委託・指定管理) | 法人数の増加に伴い活動が多様化する一方で箕面市非営利公益市民活動登録団体との協働が制度として定着していることにより、協働実績が増加した。 | 廃止 | |
| 人権文化部 | 市民活動センター相談件数(ネットワーク関係) | 多様な主体のネットワークの広がり示す指標として、ネットワーク関係の市民活動センターに寄せられる相談件数を設定し、最終目標値を250件とする。 | 市民 ★★★★★ 事業者 ☆☆☆ 行政 ☆☆☆ | 217件 | 93件 | 88件 | 225件 | 250件 | 市民活動センターにおけるネットワークに関する相談の件数 | NPO組織が成熟してきたことや、中間支援組織による講座・セミナー・イベント等の活動により、相談件数が減少した。 | 廃止 | |

第五次箕面市総合計画前期基本計画 成果指標一覧

※記載の団体名は、平成28年3月31日現在のもの

※数値が「-」で記載なしのものは、算出方法の調査が隔年や数年に1回実施のもの。なお、2015年に実施した市民満足度アンケートの結果は2014年度実績として取り扱っている

※現状値：2008(平成20)年度、目標値1：2015(平成27)年度、目標値2：2020(平成32)年度

| 担当部局 | 成果指標名 | 指標の根拠 | 主役度 | 現状値 2008年度 | 2014年度 | 2015年度 | 目標値1 2015年度 | 目標値2 2020年度 | 算出方法 | 目標値1に対する 前期基本計画期間の総括 | 後期基本計画における 目標値2の取扱 | 後期基本計画における目標達成に向けた 今後の取組方針 |
|---|---------------------------|---|-----------------------|------------------|------------------|------------------|----------------|----------------|--|--|-------------------------------|---|
| 5-(3) 行政は市民とともに無駄のない経営を進め、健全な財政を次世代に継承します | | | | | | | | | | | | |
| 総務部 | 経常収支比率(臨時財政対策債を除く経常収支比率) | 経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費の義務的経費などの経常的経費に市税などの経常的に収入される一般財源が、どの程度の割合で充当されているかを示すもので、2013年度に緊急プランで想定している100%以下を達成した上で、2020年度には更に、5%下回る95%とし、その中間年度である2015年度については、その中間値である98%の設定とする。 | 市 事業 者 政 | 105.5% | 98.0% | 92.7% | 98% | 95% | 経常経費充当一般財源÷経常一般財源等×100 ※臨時財政対策債を除く ※補外注 | 平成21年度から緊急プランに基づき、各種業務の委託化や、公営企業への繰出金・各団体への補助金等の見直しを行い、財政健全化に努めた結果、毎年経常収支比率は改善し、目標値を達成することができた。今後もこれまでの改革の効果を引き継ぎつつ、さらなる経費圧縮を図り、高いレベルでの財政規律の堅持に努める。 | 成果指標を「経常収支比率」に見直し、目標を93.5%とする | 臨時財政対策債の発行が普通交付税の交付団体のみとなり、完全に普通交付税の振替となったため、臨時財政対策債を含んだ経常収支比率を指標に変更し、長期財政収支で推計した平成32年度の値を下回ることを目標とする。なお、鉄道延伸整備等の財源として発行する地方債の償還開始により、分子となる経費が嵩むことから、人事・給与構造改革の着実な推進、給食調理業務等の委託拡大など、目標値達成に向け、経常経費の圧縮に係る取組を推進する。 |
| 市立病院 | 市立病院の経常収支比率(再掲) | 市立病院の経営の改善を図ることが、医療の質とサービスの向上につながる。ことから、経常収支の黒字化をめざし、指標を設定する。「箕面市立病院改革プラン」に基づき、最終目標値を101.2%とする。 | 市 事業 者 政 | 95.7% | 95.7% | 95.5% | 98.8% | 101.2% | 経常収益÷経常費用×100 ※企業会計では、数値が高くなるほど経営状態が良いことを表す | 質の高い医療の提供に努めた結果、入院収益などが増加したが、消費税増税や公営企業会計制度変更の影響などによる経費の増を上回り目標を達成することができなかった。繰入前収支は改善されており、引き続き経営改善をめざす。 | 引き続き101.2%を目標とする | 今後は、大阪府地域医療構想をふまえた「新市立病院改革プラン」を策定し、診療報酬改定や、医療制度改革などの社会情勢に対応しながら、医療機能の確保と質の高い医療を提供することで経営改善を図っていく。 |
| 上下水道局 | 上下水道経費回収率(再掲) | 上下水道事業の安定的、継続的な経営をはかる指標として、経費回収率(上下水道料金でどれだけ給水原価を回収できているかを表すもの)を設定する。今後、更新費用が発生するので、最終目標値を100%以上とする。 | 民 事 業 者 | 93.5% | 99.9% | 104.0% | 96%以上 | 100%以上 | 供給単価÷給水原価×100 | 他企業会計との経費負担割合の見直しや収納部門の委託化等により維持管理経費の削減に努めた結果、前期基本計画で定めた目標値を達成することができた。今後は、更新の時期を既に迎えている水道施設・管路の更新を進めるため、健全財政を維持してそれらの更新に必要な資金を確保する必要がある。 | 引き続き100%以上を目標とする | 上下水道施設整備基本 実施計画に基づき、管路・施設の計画的な更新と維持管理を図るとともに、引き続き経費回収率100%以上維持することを目指し、引き続き着実に事業を実施する。 |
| 上下水道局 | 下水道経費回収率(再掲) | 下水道事業の安定的、継続的な経営をはかる指標として、経費回収率(下水道使用料でどれだけ下水処理原価を回収できているかを表すもの)を設定し、最終目標値を105%以上とする。 | 民 事 業 者 政 | 106.1% | 108.6% | 107.0% | 105%以上 | 105%以上 | 使用料単価÷処理原価×100 | 民間委託の拡大や企業債の補償金免除・繰上償還制度の活用等により汚水処理原価を低く抑えることができた結果、前期基本計画で定めた目標値を達成することができた。今後は、短期間に大量の管理更正等が見込まれるため、健全経営を維持してそのための資金を確保する必要がある。 | 目標値見直し(100%以上) | 上下水道施設整備基本 実施計画に基づき、管路・施設の計画的な更新と維持管理を図るとともに、使用料引き下げ後も経費回収率100%以上維持することを目指し、引き続き着実に事業を実施する。 |
| 総務部 | 基金残高(普通会計ベースの積立基金残高) | 安定的な財政運営のためには、一定額の基金の留保が必要である。基金残高は、2015年までは減少する見込みであるが、その後は改革の成果により得た資金を基金に留保していく。 | 市 事業 者 政 | 120億円 (147億円) | 166億円 (237億円) | 180億円 (256億円) | 87億円※ | 102億円 | 普通会計ベースの積立基金残高 ※交通施設整備基金(※)28億円の取り崩しを想定 *平成26年3月28日付けで北大阪急行南北線延伸整備基金に改名。(○)内は、同基金を含む積立基金残高 | 目標値87億円に対し、平成27年度末時点での基金残高は180億円(北大阪急行南北線延伸整備基金除く)となり、前期基本計画における目標を達成することができた。基金が底をつく見込みであるという危機的状況にあった中で、緊急プランに基づく様々な改革を断行し、基金に依存しない財政運営にシフトできた。引き続き改革の効果を維持し、今後の財政需要に備え、基金を留保していく。 | 目標値見直し(130億円) | 北大阪急行南北線延伸整備基金を除いた基金残高について、第五次総合計画スタート時(平成22年度末：129億円)を上回る残高を確保することを目標に上方修正する。各施策の推進や事業の実施にあたっては、安定財源の確保に努めるとともに、基金取り崩しを極力控え、基金に依存しない財政運営に努める。 |
| 市民部 | 市政に市民の意向が反映されていると考える市民の割合 | 市民意見を把握し、市政へ反映させる行政運営の効果をはかる指標として、市政に市民の意向が反映されていると考える市民の割合を設定し、最終目標値を50%とする。 | 民 事 業 者 政 | 26.0% | 39.2% | - | 40% | 50% | 市民満足度アンケートで、市のまちづくりに市民の意見や考え方が「十分取り入れられている」「ある程度取り入れられている」と答えた人の割合 | 目標値にはあと少し達しなかったが、現状値と比較すると割合は上がっているため、引き続きeモニター制度、市民委員公募登録制度の利用促進等を図り、目標値に達するよう努める。 | 引き続き50%を目標とする | eモニター制度、市民委員公募登録制度の利用促進を図るため、庁内への周知を行うことによって、更なる活用促進に繋げ、目標値に達するよう努める。 |

(注) 交付税制度の改正により、臨時財政対策債の発行が交付団体のみとなり完全に普通交付税の振替分となったが、現在の指標は臨時財政対策債が廃止されることを前提としているため、後期計画策定時に指標の見直しを行う。